

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役 中川 正一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役 中川 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 累計期間	第78期 第1四半期 累計期間	第77期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,746,740	8,989,083	40,221,087
経常利益 (千円)	109,700	103,957	304,223
四半期(当期)純利益 (千円)	79,203	69,136	214,660
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,443	1,392	9,296
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,607,380	12,339,709	12,313,869
総資産額 (千円)	15,283,002	14,909,641	14,575,167
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.97	39.25	121.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.00
自己資本比率 (%)	82.5	82.8	84.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における当社の営業基盤である東海経済は、本年の3月頃より続く新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、投資計画を見直す動きもあって、牽引役の製造業が受注低迷により生産活動が停滞している中で、雇用環境の急速な悪化に、外出自粛要請の影響も重なって個人消費が振るわず、先行きは不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、水産資源保護のための漁獲制限、温暖化による海水温の変化などを起因とした漁獲量の変動、4月に発令された緊急事態宣言の解除後も続く自粛ムードで、宿泊や外食向けに販売が低迷した影響もあり、高級魚の価格が下げ止まらず厳しい経営環境となりました。

このような外部環境のもとで、当社は、限られた水産資源での販売競争に対応した調達力、営業力の強化を図るとともに、業務の効率化や諸経費の削減を推し進めるなど、業績の向上と企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、卸売部門で取扱数量が減少したことに加え、高級魚を中心に販売単価が下落し減収となるなど、全体で8,989百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。経常利益は、卸売部門における利益率低下に伴う売上総利益の減少を、一般管理費の減少では補うことができず、103百万円（前年同四半期比5.2%減）となり、四半期純利益は69百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

売上面に関しては、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者とのコミュニケーションを深めるとともに、養殖魚や他魚種の更なる集荷に努め安定供給を図ります。また、2019年7月に持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン（MEL）の認証を取得しており、資源や環境に配慮した水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや工場原価及び一般管理費の削減に努め、利益率の改善を図ります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、加工原料向け養殖本マグロが需要増で好調に推移し、スルメイカ、ツバスが水揚良好による入荷増、養殖アワビの取扱いも増加し売上増となりました。一方、生鮮キハダマグロの輸入が減少するとともに、養殖ウナギもシラスの生育が悪く取扱いが減り、天然ハマチの入荷減、高級魚である養殖マダイ、養殖クルマエビ、ウニの単価安があり全体では減収となりました。

冷凍魚は、ズワイガニが加工業者向けに原料販売が伸長し売上増となりましたが、天然インドネシアエビ、北海道産ポイルホタテ、アカウオは外食向けの需要減もあり減収となりました。

加工食品は、チリ産の銀サケフィーレ、イクラ製品、健康志向ブームによる納豆製品、ブランド色がある餃子などの中華総菜、ホッケ、アジ等の干物の販売が好調で売上増となりました。一方、ノルウェー産アトランティックサーモンが価格高により取扱いが減少し、小女子も不漁で売上減となるなど全体では減収となりました。

この結果、売上高は8,633百万円（前年同四半期比8.2%減）、営業利益85百万円（同11.0%減）となりました。

(飼料工場部門)

配合飼料向け魚粉の原料販売が増加するなど増収となりました。

この結果、売上高は198百万円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は0百万円（同98.0%減）となりました。

(冷蔵工場部門)

コンビニや量販店向けの冷凍食品で順調な在庫が続き売上増となりましたが、休校により学校給食用の食材や中国からのコンテナ貨物の在庫が減少となるなど、減収となりました。

この結果、売上高は114百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業利益は23百万円（同31.9%増）となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は41百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益は24百万円（同11.4%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、14,909百万円となり、前事業年度末に比べ334百万円（2.3%）増加しました。これは主に、現金及び預金の減少426百万円、投資有価証券の減少172百万円などがありましたが、有形固定資産の増加451百万円、有価証券の増加401百万円、売掛金の増加91百万円などによるものであります。

負債は、2,569百万円となり、前事業年度末に比べ308百万円（13.6%）増加しました。これは主に、買掛金の増加293百万円などによるものであります。

純資産は、12,339百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円（0.2%）増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加27百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っており、前事業年度の繰延税金資産の計上における将来の課税所得の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響が、当社の2021年3月期の売上高の見積りに際して、2020年6月まで継続するとの前提を採用しておりましたが、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であるため、現時点で入手可能な外部情報等に基づき、当該感染症の影響が当期中は続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,400	17,544	同上
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,544	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	165,600	-	165,600	8.5
計	-	165,600	-	165,600	8.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,063,433	2,637,322
売掛金	1,861,382	1,953,236
有価証券	1,801,277	2,202,296
商品及び製品	2,064,812	2,113,208
仕掛品	22,023	32,053
原材料及び貯蔵品	250,455	188,742
その他	10,606	7,062
貸倒引当金	11,055	11,436
流動資産合計	9,062,935	9,122,485
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	769,741	761,072
その他(純額)	1,045,151	1,505,819
有形固定資産合計	1,814,892	2,266,891
無形固定資産		
62,080		58,461
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533,856	3,361,532
その他	142,129	136,018
貸倒引当金	40,726	35,748
投資その他の資産合計	3,635,259	3,461,802
固定資産合計	5,512,232	5,787,156
資産合計	14,575,167	14,909,641
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,386,022	1,679,046
受託販売未払金	111,456	102,355
未払法人税等	64,493	39,053
賞与引当金	42,410	12,018
役員賞与引当金	7,795	-
その他	170,794	249,420
流動負債合計	1,782,971	2,081,893
固定負債		
退職給付引当金	346,184	349,869
その他	132,141	138,168
固定負債合計	478,326	488,038
負債合計	2,261,298	2,569,932

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,098,938	10,097,624
自己株式	641,839	641,839
株主資本合計	11,952,871	11,951,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360,998	388,152
評価・換算差額等合計	360,998	388,152
純資産合計	12,313,869	12,339,709
負債純資産合計	14,575,167	14,909,641

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,746,740	8,989,083
売上原価	9,302,535	8,579,565
売上総利益	444,204	409,517
販売費及び一般管理費	387,042	354,508
営業利益	57,161	55,009
営業外収益		
受取利息	5,340	4,452
受取配当金	34,917	34,478
その他	12,368	10,016
営業外収益合計	52,626	48,947
営業外費用		
雑損失	87	-
営業外費用合計	87	-
経常利益	109,700	103,957
税引前四半期純利益	109,700	103,957
法人税、住民税及び事業税	35,107	42,581
法人税等調整額	4,610	7,761
法人税等合計	30,496	34,820
四半期純利益	79,203	69,136

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、前事業年度の有価証券報告書では、2020年6月までその影響が続くものと想定しておりましたが、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であるため、当社では、現時点で入手可能な外部情報等に基づき、当該感染症の影響が当期中は続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	23,451千円	21,047千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	70,458	40	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,451	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	313,903	308,249

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,443千円	1,392千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への 売上高	9,408,974	180,549	120,363	36,852	9,746,740	-	9,746,740
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,819	-	29,911	-	31,731	31,731	-
計	9,410,793	180,549	150,275	36,852	9,778,471	31,731	9,746,740
セグメント利益	96,363	8,575	17,763	21,819	144,522	87,361	57,161

(注)1 セグメント利益の調整額 87,361千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への 売上高	8,633,735	198,980	114,589	41,778	8,989,083	-	8,989,083
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,453	-	27,136	-	28,590	28,590	-
計	8,635,188	198,980	141,726	41,778	9,017,673	28,590	8,989,083
セグメント利益	85,784	170	23,426	24,304	133,686	78,676	55,009

(注)1 セグメント利益の調整額 78,676千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	44円97銭	39円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	79,203	69,136
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	79,203	69,136
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,761	1,761

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古田 賢 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。